

## 自由研究発表 12月5日(土) 要旨集

13:00 受付開始 西校舎1階、会場前

14:00 開会の辞 515教室 大会準備委員長 倉沢愛子(慶應義塾大学)

### (第1会場)515教室

司会:小林寧子(南山大学)

14:15-14:50 失われたカルティニの声を求めて —1911年版と1987年版の書簡集の対比で表出した問題について  
の一考察— 富永泰代(東京大学大学院生)

14:50-15:25 蘭領東インドにおけるアラブ人協会「イルシャード」の教育活動 —設立者の理念とその展開—  
山口元樹(慶應義塾大学大学院生)

15:25-16:00 フィリピンのイスラーム改革主義とナショナリズム —アフマド・バシル著『フィリピン・イスラ  
ーム史』をめぐって— 川島緑(上智大学)

16:00-16:30 休憩

司会:飯島明子(天理大学)

16:30-17:05 「プラ・マーライ」文献の成立と写本の伝播について 山本聡子(名古屋大学大学院生)

17:05-17:40 16・17世紀のパタニ像 —伝説に基づいた事実— ピヤダー・ジョンラオン(元タマサート大学講  
師)

### (第2会場)516教室

司会:高橋宏明(東海大学)

14:15-14:50 カンボジア南西部山地におけるカルダモン利用の変化と地域差 —カルダモンの利用継続の背景要  
因の考察— 石橋弘之(東京大学大学院生)

14:50-15:25 兵士になるということ —カンボジアとアチェ州を例として— 東佳史(茨城大学)

15:25-16:00 ベトナム少数民族の高等教育機関進学における人的資本の再生産メカニズム 伊藤未帆(東京大学)

16:00-16:30 休憩

司会:伊藤真(首都大学東京)

16:30-17:05 ジャムー売りの郷 —ソロ出かせぎ送り出し圏の生成と発展— 間瀬朋子(上智大学)

17:05-17:40 シンガポール映画『881』から見る政府・映画制作者間の「交渉のダイナミズム」 盛田茂(明治  
学院大学大学院生)

18:00 懇親会 駐健保会館4階大会議室(東京都港区芝3-41-8 tel:03(3452)3461)

参加費:2500円(一般・学生会員とも)

## 失われたカルティニの声を求めて

### —1911 年版と 1987 年版の書簡集の対比で表出した問題についての一考察—

東京大学大学院 富永泰代

カルティニ Raden Adjen Kartini(1879-1904)は中ジャワのヨーロッパ人小学校に学び、二重言語状況で育った最も初期のジャワ人であった。現在は「インドネシア共和国国家独立英雄」に列せられる。今日までのカルティニに関する研究では、カルティニを常に倫理政策と結びつけ、主たる史料として『闇を越えて光へ *Door Duisternis tot Licht*』が用いられている。その編集者は、オランダ領東インド政庁の宗教・教育・産業局長官アベンダノン J. C. Abendanon(1856 - 1925)であった。

アベンダノンは意図して『闇を越えて光へ』を編集しカルティニ本来の手紙を削除したため、出版当初からアベンダノンの編集に対してさまざまな懐疑と憶測が生じ、事実と程遠い想像を許しカルティニの虚像を形成した。それゆえ、カルティニは若き乙女のイメージを維持しつつ良妻賢母、女性解放運動家、倫理政策の好例、教育者、文筆家、民族運動の先駆者など、さまざまに言われてきた。また、ジャワの慣習(閉居)により退学を強制されたカルティニは、1911 年版書簡によって、人的交流空間から距離を置く理念先行型のイメージが与えられてしまった。

1987 年、全文が省略されず掲載された『書簡集 *Brieven: aan mevrouw R. M. Abendanon- Mandri en haar echtgenoot* (アベンダノン夫人とその夫宛てた書簡集)』が出版された。その中で、アベンダノンの編集で削除された事実が判明した。とくに、カルティニは知人の女性達を挙げ、その場にいた女性にしか分らない思いを今日に伝えている。それは、プライベートな手紙に記されたという点で、広く流通することを前提としない記録資料である。その中で、カルティニがオランダ語の書籍と文通相手から 19 世紀末西欧の女性解放思想を得て、「正当な怒り」を表明した軌跡も描かれている。それは、カルティニが見た社会矛盾や個人的な経験など、具体的な描写が削除された『闇を越えて光へ』と一線を画す。

カルティニ研究は特に書簡に負うところが大きいにも拘らず、今日までカルティニの 2 つの書簡集を比較・分析した研究は殆どなされていない。彼女が実際に見聞したこと、そしてその問題の所在についての考察は、カルティニの実像を求めるうえで不可避である。発表では、アベンダノンの編集で削除された事実を報告する。先ず、カルティニがアベンダノンに頻りに書簡を送る必要があった両者の関係性—カルティニがアベンダノンに対し演じた役割を報告する。次に、書簡の抜粋と調整について述べる。1911 年版『闇を越えて光へ』に掲載された書簡は、『書簡集』の僅か 3 割に満たず、とくにジャワの女性問題の事例とカルティニが振興したジュバラの木彫工芸の描写が殆ど削除された。その中から、物言わぬ女性達の声を代弁するカルティニの活動を報告する。さらに、オランダの植民地支配の目的性と旧態依然としたジャワ社会において、カルティニが無視され否定されたことを論じ、「カルティニの実像」を提示したい。

蘭領東インドにおけるアラブ人協会「イルシャード」の教育活動

—設立者の理念とその展開—

山口元樹（慶應義塾大学大学院）

本発表が取り上げるのは、1914 年に蘭領東インドのバタヴィアで、スーダン出身の教師、アフマド・スールカティーが中心になって設立したアラブ人協会「イルシャード」の教育活動である。20 世紀初めの蘭領東インドにおけるイスラーム改革主義運動の中で、アラブ人の活動は無視することができない。イルシャードは、蘭領東インドのアラブ人が設立した代表的な組織であり、この協会の運営する学校は近代的なイスラーム教育を展開したことで知られる。

イルシャードの教育活動を扱った研究としては、モビニ・ケシェーによるものがあげられる。この研究は、会員の大多数を占めるハドラミー（イエメンのハドラマウト地方出身者とその子孫）の組織としてイルシャードを論じている。その一方で、イルシャードを「ハドラミーの団体」として画一的にとらえているために、この協会の「イスラーム改革主義団体」という側面が十分に検討されていない。このことは、協会の設立者でありながらスーダン出身のスールカティーの存在が等閑視されていることに端的にあらわれている。さらに、モビニ・ケシェーは、イルシャードの教育活動をハドラミーとしての自己認識の形成と結び付けているが、この点について十分に実証できているわけではない。

以上のような問題関心から、本発表は、スールカティーに着目することによって、イルシャードの「イスラーム改革主義団体」としての側面を考察することを試みる。本発表の目的は、スールカティーの教育に対する理念が、イルシャードの教育活動の展開の中でどのように反映されているのかを明らかにすることである。分析の対象とする時期は 1930 年代末までとし、イルシャードの二大拠点であるバタヴィア校とスラバヤ校をとりあげる。

スールカティーの教育に関する著作には、中東を中心としたイスラーム世界における統一的な教育制度の構想と、教育内容の蘭領東インド社会への適応という 2 つの方向性があらわれている。前者は、同時代の中東のイスラーム改革主義者からの影響をうかがわせるものである。一方、後者は、スールカティーがイスラーム改革主義の理念の中でも特にムスリムの間の平等という要素を強調し、蘭領東インドのアラブ人以外のムスリムにも関心を向けたことと関連していると考えられる。この 2 つの方向性は、1930 年代末までのイルシャードの教育活動において、バタヴィア校とスラバヤ校では最終的に重点の置き方に違いがあるものの、並行して展開していることが読み取れる。

フィリピンのイスラーム改革主義とナショナリズム

—アフマド・バシル著『フィリピン・イスラーム史』をめぐって—

川島 緑 (上智大学)

近現代のムスリム社会では、自分たちの社会が直面する諸問題の原因を当該社会におけるイスラームの衰退に求め、本来のイスラームに回帰してその輝きを取り戻し、預言者ムハンマドとその教友の時代の理想的なイスラーム社会を現代に復活させ、それによって諸問題を解決しようとする様々なタイプの思想や運動が展開されてきた。このような特徴をもつ諸思想、諸運動の総称として、本報告では「イスラーム改革運動」という用語を用いる。

近現代東南アジアのムスリム地域でも、イスラーム改革主義の系譜に属する様々な思想と運動が展開されてきた。ミンダナオ島中部ラナオ地域でも 20 世紀前半にこのような運動が確認できるが、特に 1970 年代以降、イスラーム改革運動が組織的に展開され、今日に至るまで急速に社会の様々な側面に大きな変化を引き起こしている。なぜ、ラナオ地域ではイスラーム改革運動がこの時期に劇的に進展したのか。この地域のイスラーム改革運動は概して社会経済的な面で保守的な性格を持ち、それに対する強力な対抗勢力が形成されていないが、それはなぜか。これまでその主たる要因として中東の影響（外的要因）が指摘されてきたが、本報告は社会内部の要因に注目する。報告者は、イスラーム改革運動が全面展開する素地が作られた準備期間として 1950-60 年代に注目し、この時期に大衆教育の発展により読者層が拡大し出版物が増加したことを指摘する。そして、フィリピンのイスラーム教育改革運動の先駆者で、フィリピン最大規模のイスラーム学校の創設者であるウラマー、アフマド・バシルをとりあげ、その代表的著作『フィリピン・イスラーム史』（1964 年刊行、アラビア語。斎藤美津子氏翻訳、川島解説により近刊予定）について著者の経歴、発行をめぐる状況、著作の内容と意義、影響を検討する。

この著作は、初期イスラームの原則や精神を現代に復活させることを目指すイスラーム改革主義思想を基調とする。一般のイスラーム改革主義の文献では、預言者ムハンマドと初期 4 代カリフが賞賛されるが、この著作には預言者ムハンマドや初期カリフへの言及がほとんどない。その代わり、今日のフィリピン国家の領域内の土地にかつて初期布教者（スールーのアブー・バクルとミンダナオのカブンスワン）が確立したとされるイスラーム統治が模範的な統治として叙述される。この理想的なイスラーム社会は、その後、スペイン人、アメリカ人、日本人の帝国主義的侵略によって衰えるが、独立フィリピンのもとで第二の黄金時代を迎えた。従って、今こそフィリピンのムスリムは、かつてフィリピンの地に存在した理想的なイスラーム社会を復活するために努力まい進すべきである、とバシルは論じる。

ここには祖国（ワタン）（＝フィリピン）はイスラームのウンマの繁栄にとって不可欠な物質的な基盤を提供し、イスラーム防衛の砦として重要であるという考え方が示されている。一般に、「イスラームへの忠誠心＝普遍的」と「領域に限定される祖国への忠誠心＝個別的」は矛盾するものと考えられているが、この著作では両者は両立するものとして扱われている。すなわちバシルは、イスラーム改革主義思想にもとづいてフィリピン・ナショナリズムを再解釈し、イスラームの観点からフィリピン・ナショナリズムを正当化し、それによって両者を融合し、フィリピン版イスラーム改革主義思想を形成し普及させようとしたといえる。

バシルは、フィリピン・ムスリムのウンマを、既成のフィリピン国家の枠組みに基づき、それに参加しつつ利用することによって存続・発展させようという構想を持っていた。同時に、今日のフィリピン・ムスリム社会が直面する諸問題を、初期イスラームの完全さに回帰することによって解決することをめざしていた。したがって、フィリピンにおけるイスラーム社会のかつての栄光、繁栄の物語が必要であり、『フィリピン・イスラーム史』はそのために書かれたのである。バシルがアラビア語で執筆したのは、マラナオ以外のフィリピン・ムスリムや外国のムスリムも読者として想定していたからである。この著作はラナオ地域のイスラーム学校中等課の教科書として使用されるとともに、マラナオ語にも翻訳され、フィリピン・ムスリムのイスラーム知識人やイスラーム学校学生、民衆的イスラーム知識人の歴史認識に大きな影響を与え、それを通じてその後のイスラーム運動にも重要な影響を与えた。

バシルは「イスラームの防衛」と「祖国の防衛」を一体視し、「イスラームと祖国を守るために闘う」ことを正当化するイデオロギーを作り出し普及させるとともに、イスラーム意識が強く、社会や政治に対しての意識の高い多数の青年を世の中に送り出した。しかし、既存の社会・政治制度を根本から覆す急進的変革は望んでいなかったし、改革といっても教育と宗教に関するものが中心で社会や政治の仕組みに関する具体的な改革の見取り図は持っていなかった。一方、世俗的教育を受けたムスリム知識人やムスリム政治家は、基本的に体制的性格を持つバシルのイスラーム改革主義運動を積極的に支持し振興した。マルコス政権も分離運動への対策上、バシルのイスラーム改革運動を支援した。そのため、イスラーム改革運動がラナオ地域ムスリム社会において文化的・宗教的ヘゲモニーを握り、これに対抗する世俗的な社会運動、政治運動や言論の発展が抑制された。その結果、より急進的な改革や分離独立をめざすものを含め、様々なイスラーム運動がはぐくまれる土壌が形成されたのである。

「プラ・マーライ」文献の成立と写本の伝播について

名古屋大学大学院  
日本学術振興会特別研究員 DC  
山本聡子

タイには南伝仏教の正典とされるパーリ三蔵以外に、多くの蔵外仏典が伝承されている。これらの中にタイに於いて広く流布し、葬送儀礼などで読誦されている「プラ・マーライ」文献群がある。その物語は、「マーライ (パーリ語: マーレッヤ)」という名の尊者が神通力によって天界や地獄を廻り、人間界に戻ったマーライ尊者がそれらの様子を人々に告げ、積善積徳を説くというものである。

「プラ・マーライ」文献群の中でも最も流布した *Phra Malai Klon Suat* 写本は、欧米諸国や日本にももたらされている。この *Phra Malai Klon Suat* 写本の挿絵やタイの寺院壁画に描かれる「プラ・マーライ」を見ると、タイの人々にとって「プラ・マーライ」は地獄と非常に強く結びついていることがわかる。

発表者は、「プラ・マーライ」文献のパーリ語版として知られる『マーレッヤデーヴァ長老物語』(*Māleyyadevattheravatthu*) の源泉資料に関する研究で、その源泉資料はスリランカ所伝とされる仏教説話集 *Sīhālavatthupparāṇa* 所収の「弥勒の物語」であるとの説を提示した。その「弥勒の物語」ではマーレッヤ長老は天界にのみ訪れており、地獄の描写は全くない。そして、『マーレッヤデーヴァ長老物語』では、地獄への訪問に言及されるが、簡潔に触れられるだけで、その主題にはなっていない。すなわち、「弥勒の物語」を核とし、地獄を訪問する場面などの物語の構成要素が加筆され、『マーレッヤデーヴァ長老物語』へと発展したと言える。

さらに、『マーレッヤデーヴァ長老物語』の注釈文献とされる『マーレッヤ長老物語註』(*Mālayyavatthudīpanīṭkā*) では、地獄の描写について「モッガラーナ (目連尊者) のように地獄の釜などを破壊した」と注釈している。このモッガラーナが地獄を破壊するという話は、中国や日本では「目連尊者 (あるいは釈尊) が地獄を破壊した」としてその伝承が広く知られているが、パーリ文献では同様の話は知られていないのである。

## 16・17 世紀のパタニ像：諸史料と伝説からの考察

ピヤダー・ジョンラオン

元タマサート大学講師

本報告は 16、17 世紀の「交易の時代」にマレー半島の重要な貿易地として繁栄したことで知られるパタニが、諸史料と様々な伝説の中でいかに描かれているか、また各史料のパタニ像が何を示しているか、パタニの女王とパタニに定着した中国人に関する記録をとおして分析することを目的とする。

2004 年タイ南部国境県の武装闘争が勃発して以来、タイ内外における学者やメディアの間でパタニの歴史についての関心が高まっている。その中で、同時代のパタニの歴史をタイの「辺境」としての歴史ではなく、かつて繁栄した「マレー・ムスリム王国」としてとらえ返していく研究が数多く行われている。この研究動向と並行し、タイでは 16 世紀末期から 17 世紀パタニを支配した女王はパタニの独立を維持しようとするヒロインのイメージが与えられ、黄金時代のシンボルとして注目されている。しかし、17 世紀に書かれたオランダ・中国・日本などの外国史料、及びパタニの現地史料をみると、諸史料における描かれ方が若干違ったり、矛盾があることが分かる。特に、注目された初代の女王が実際にはどれほどの権力をもっていたのか。現地史料やオランダの記録には女王が能力のある人のように記されているが、中国人の記述には、政治の実権は女王の臣下にあると記されている。また、最後の女王はいつまでパタニを支配したのか。これらの問題に関して外国諸史料とパタニの現地史料は一致しない部分がみられる。

もう一つの分析対象は、林道乾（タイ語の発音はリム・ト・キアム）という中国人である。林は 16 世紀末期に中国から逃げてパタニにたどり着いた海賊であり、彼に関する話は様々なものがあり、歴史史料とオーラル・ヒストリーが絡み合っていて語られている人物である。中国の正史『明実録』のなかでは彼は捕らえられるべき海賊として記されているにすぎないが、『潮州府志』などの地方志には彼の人物と明の軍隊と戦うエピソードが詳細に書かれている。一方、タイの伝説では、林がパタニに着いた後、女王の命令によって鉄砲を製造し成功したが、その直後パタニで生涯を終えたといわれている。パタニの華僑に伝わるある伝説では、林は、現地の王の臣下となり、王の娘と結婚したというヒーロー的な存在である。ただし、彼の話は『ヒカヤット・パタニ』のなかにはまったく見られない。

なぜ同じ人物は違うように語られたのか、その違いは何を意味しているのか。パタニ内外の諸史料で女王に関する記述が違うのは、それぞれのパタニに対する関心の所在が異なり、それによってパタニ像の違いが出てくると考えられる。林に関する伝説からみると、彼がパタニ王室に結びつけられて英雄的なイメージを与えられているのは、初期パタニの中国人社会が自らのアイデンティティを形成するためだと思われる。一方、『ヒカヤット・パタニ』はパタニ王朝の歴史を記録する人々によって 18 世紀初頭に編集されており、パタニの繁栄した時代を描く目的があるため、語る部分と語らない部分を選んでいられる。それぞれの語り手はこのように、創り上げようとした歴史像から異なるパタニの歴史記述をしたといえ、しかもパタニのこの時代の歴史は歴史史料と伝説が絡み合って形成されたものといえよう。

第 82 回東南アジア学会 自由研究発表要旨 第 2 会場 (516 教室) 14:15-14:50

カンボジア南西部山地におけるカルダモン利用の変化と地域差

-カルダモンの利用継続の背景要因の考察

東京大学大学院 石橋弘之

本報告ではカンボジア南西部のカルダモン山脈においてカルダモンの利用に変化と地域差が生じた背景の理解を通じて、その利用継続を左右する要因の考察を行う。カルダモン山脈では遅くとも 19 世紀末の仏植民地期よりカルダモンが収穫されてきた記録がある。山地民は収穫前に儀礼を開催し、収穫後に現金収入源、食材、薬草としてカルダモンを利用する一方で、中央政府は徴税制度の整備を通じこの植物を管理してきた。

しかし、1970 年代以降の内戦とポル・ポト政権期の経験、新政府発足後の森林政策と保護林の設立、NGO の活動等の影響を受けてカルダモンの利用も変化してきた。そればかりでなく、現在はその利用のあり方に山脈中央部の北部と南部の間で地域差が生じていることが報告者による現地調査でわかった。その地域差とは、北部では収穫と販売が継続される一方で、南部では収穫を控え販売を中止する傾向に見られる。

カルダモン山脈は内戦が終結を迎えた 1990 年代末まで戦時下にあった地域が含まれており、近年まで現地調査が困難であったため、カルダモン利用に変化と地域差が生じた背景は明らかにされてない。しかし、カルダモン利用の歴史性を踏まえるならば、1970 年代前後の動向から、その利用の変化と地域差の背景を解明することは、カンボジアの地域社会における資源利用の変容動態を理解する上でも重要である。

以上の背景を踏まえ、調査方法として、文献調査では仏植民地期の行政文書、1960 年代の現地調査に基づく民族誌、NGO 報告書等を検討し、現地調査では山地民、移住者、森林局・NGO 職員に聞き取りを行なった。そして、1) 儀礼と収穫現場を統率する主体、2) NGO の活動内容、3) 販売制度に着目して植民地期から現代に至るまでのカルダモン利用の変化動向を地域別に整理した。

その結果、次の 3 要因がカルダモンの利用継続に影響を与えていることがわかった。

第 1 は、儀礼および収穫現場の統率主体の有無である。北部では戦前に儀礼の祭司と収穫活動を統率した人物が、戦災避難と戦後復興に主導的役割を果たしたことが伝えられ、その親族が祭司役割を後継して儀礼が継続されていた。南部ではかつて移植栽培事業や販売を統括管理した郡知事のような人物が、1970 年代以降は不在であった。

第 2 は、NGO による外部からの支援のあり方である。北部では儀礼時の供物調達支援に加え、販売組合の復興、市場開拓、収量の運搬を仲介する支援が行われていた。南部では 1990 年代後半以降の商業伐採と低地からの移住者増加による農地の拡大により減少したカルダモンの森の復元と保護を通じて、森林減少に繋がる外部勢力の参入を防ぐ活動が優先されていた。

第 3 は、価格調整の仕組みである。北部では組合設立を通じて仲買人よりも高額の買取り価格を設定する取り組みに加え、NGO の支援により市場へのアクセスが確保されていた。南部では終戦後に組合不在の状態ですら仲買人により地域産物の廉価購入が行われていた。

第82回東南アジア学会 自由研究発表要旨 第2会場 (516教室) 14:50-15:25  
兵士になるということ; カンボジアとアチェ州を例として  
茨城大学 東 佳史

軍という国家による暴力装置は主に加害者として東南アジア研究ではステレオタイプ化されてきたように思える。例えば、インドネシアでは主にインドネシア国軍(TNI)の政治への関与や人権抑圧を論じた多くの研究付蓄積が見られる(Crouch,1988; Lowry, 1996; McGregor, 2007)。一方、カンボジアでは軍への政治経済的研究は緒に就いたばかりであり、カンボジア王国軍(RCAF)に関する学問的蓄積は乏しいといえよう。しかし、そのRCAFの非合法ビジネス(伐採、土地転がしやドラッグ等)は非政府政党系メディアによって以前から報道されており、その支配政党(人民党)への偏った忠誠心や私兵としての実態はかつてのスハルト時代のTNIをも回顧させる(東、2004; 2006; 2009)。

しかしながら、その暴力装置の内部構成者である兵士(特に歩兵クラス)という草莽の民に焦点を当てた実証研究は驚くほど少ない(東、2009)。本発表はその今まで等閑にされてきた軍の最下層である歩兵層を取り上げる事により、開発とその破綻形態である地域紛争によって周縁化された普通の人々の輪郭を浮かび上がらせようとする試論である。

紛争社会の一般的な特徴は誰かが兵士になる・されるという厳然たる事実である。そのBehavioural Aspectsにはその時代背景と社会経済構造が多くのdeterminants (決定要因)となっている。カンボジアの場合は対立各派による徴兵制と、若干の志願であるが、特徴的なのは1972年のシハヌークの演説に触発されて、多くの若者が自発的・何ものかに憑かれたように「森に入った」とされる(東、2008)。インドネシア、ナングロ・アチェ・ダルルサラム(NAD)州の場合は独立を目指したゲリラ闘争であるため全て志願兵となる。しかしながら、構造的背景としては「森に入る」前は多くがDisguised Unemployment(潜在失業)状態にあり、インドネシア政府の資源収奪型地域政策による雇用機会不足がゲリラ兵士たちの「森に入る」決定を後押ししたといえる。

本発表では両国(地域)での紛争発生と終結の構造的背景(マクロ)が徴兵か志願かという個の決定(マイクロ)に影響していくのかを量的・質的に比較検証する。ケースとして2001年のポルポト派壊滅以降ようやく内戦が終結したカンボジア国除隊兵士と2004年のインド洋大地震による津波被害によって独立運動から特別自治州へのプロセスの中で停戦が実現したNAD州の元GAM(アチェ自由運動)ゲリラ兵士を取り上げる。データとしては2005年から継続しているカンボジア除隊兵士調査(240名)と2007年度に行われたNAD州元GAM兵士調査(67名)を比較分析する。

#### 引用文献

- 東佳史(2004)、カンボジア国除隊兵士の人口学・疫学的調査結果に関する一考察 2004年12月 東南アジア研究 (42) 3: pp328-353. 京都大学東南アジア研究センター
- 東佳史(2006)、どのように徴兵士は作られたか?—2001年カンボジア国除隊プロジェクトから— 2006年11月 第17回 国際開発学会 全国大会報告論文集 pp267-9
- 東佳史(2008)、インドネシア、アチェ独立運動除隊ゲリラ兵士と除隊計画—大水流れ来たりてわが魂に及べり—2006年世銀調査、2006—7年IOM調査との比較から 2008年9月 国際協力機構国総研 平成19年度客員研究員調査報告書 (53ページ)
- 東佳史(2009)、低開発国での社会調査に関する予備的考察 —カンボジア国除隊計画追跡調査から— 2009年9月 茨城大学人文学部人文コミュニケーション学科論集 第7号: pp181-193
- Crouch, H.(1988), *The Army and Politics in Indonesia*, Revised Edition, Cornell University Press.
- Lowry, R. (1996), *The Armed Forces of Indonesia*, Allan and Unwin, Sydney.
- McGregor, K.(2007), *History in Uniform, Military Ideology and the Construction of Indonesia's Past*. University of Hawaii Press.

1. 発表題目:ベトナム少数民族の高等教育機関進学における人的資本の再生産メカニズム : 進学を目的とした少数民族優遇政策の成果と限界をめぐる一考察
2. 発表者(所属):伊藤未帆(東京大学)
3. 発表要旨

ドイモイ政策が導入される以前、ベトナムの高等教育とは、官僚機構のヒエラルキーを支えるために一握りの学歴エリートを養成するためのものであった。ところが、1986 年にドイモイが開始すると、それまで行われてきた国家による卒業生の職業配置制度が廃止されると同時に、高等教育機関自体が量的拡大、質的な多角化を遂げ、誰でも自由に大学に進学できる新しい時代が訪れた。その結果、ベトナム社会では社会経済的地位達成を決定する要因として学歴資本の果たす役割が増大し、山間部や僻地に居住する少数民族の中にも、徐々に高等教育機関へ進学する人々が出現してきている。ベトナムの高等教育機関進学をめぐるこうした変化については、近年、移行経済社会における職業移動の変容と学歴・社会的地位の再生産という角度からの研究が蓄積されつつあるが、そのほとんどが多数派民族であるキン族の事例を取り扱い、他方で総人口の約 13%を占める少数民族に焦点をあてた研究はまだほとんどなされていない。そこで本発表は、少数民族の進学をめぐる再生産メカニズムに焦点をあて、「少数民族」に分類される人々のうち、誰が、どのように高等教育機関へ進学しているのかという問題を明らかにすることを目的とする。とりわけ、1990 年代初頭に導入された高等教育機関進学のための少数民族優遇政策の役割に着目し、この優遇政策が少数民族の大学進学に与える成果と限界の両側面を論じていきたい。

この優遇政策導入の背景には、ドイモイ政策が導入された直後、平野部と山間部、キン族と少数民族の不平等が急速に拡大する事態に直面したベトナム政府が、少数民族地域をめぐる発展構造のあり方を大きく転換させ、そのために急いで少数民族の大学進学者を増やさなければならないという課題を抱えた事情があった。本報告では、ハノイ市の 4 つの大学と、北部 3 省の民族寄宿学校において実施した少数民族学生を対象とした調査結果を通じて、これらの少数民族優遇政策の実施によって、それまで国家との関わりにおいて「遠い」位置にあった民族や、中等教育以上の教育システムに対して物理的にアクセスが難しい僻地に居住する人々にも大きな進学の機会をもたらしている状況を明らかにする。他方で、これらの少数民族優遇政策が個々の民族を対象とするのではなく、あくまで「少数民族」という一くくりのまとまりを想定したことの結果として、その利益分配の過程に一定の競争原理が働き、より多くの資本をもつ人々が優遇政策の恩恵を受け取るような仕組みが形成されている点についても指摘したい。加えて今回の調査では、自らの学歴獲得に少しでも有利な条件を獲得しようと考えた人々の中に、少数民族へと民族籍を変更するケースも観察された。少数民族優遇政策の恩恵をめぐる繰り広げられるこのようなアイデンティティ・ポリティクスは、それまで「遅れた」人々として認識されていた「少数民族」のアイデンティティを変容させ、少なくとも少数民族自身の間に、より多くの利益配分を獲得するために戦略的に自らの「少数民族」性を利用しようとする新たな認識のあり方を生み出しつつあると考えられる。

■ 間瀬朋子 (上智大学アジア文化研究所客員所員)

■ ジャムー売りの郷 — ソロ出かせぎ送り出し圏の生成と発展 —

■ 発表要旨

ジャムーは、ショウガ科の植物を中心に天然原料から作られる、ジャワ島で民間伝承されてきた健康増進ドリンクである。ジャワの伝統的な装いをして行商する女たちの姿とソロ王宮の秘薬であるというイメージとを重ね合わせて、太古の時代から存在する職業であるように思われがちであるが、行商のジャムー売りは、今から 70~80 年前に特定地方の村びとの経済的必要から生まれた、比較的新しい出かせぎ業種である。

本報告は、行商のジャムー売りに注目し、①特定の社会経済的状况を理由に、特定時期のジャワ島中部の特定地域においてこの業種が出かせぎ商売スキルとなっていく背景と、②この業種による出かせぎが発生する領域とその出かせぎ先の時代変容を、ジャムー売りなどへの聞き取りから跡づける試みである。ジャムー売りを生み出す領域 (ジャムー売りの郷) に注目するのは、ジャムー売りの配偶者の多くが別業種のモノ売りであったり、ジャムー売りの歴史を遡ると別業種のモノ売りに関連していたりするためである。それらをまとめて「ジャムー売り集団」と呼び、研究対象にする。

「ジャムー売り集団」による出かせぎ様式の時間的変化や出かせぎ発生地域と出かせぎ先の空間的拡大を追うと、ジャムー売りの郷の境界が見えてくる。ジャムー売りを発生させるといわれてきた地方 (ソロ地方) は広いが、実際にはそのほんの一部にだけジャムー売りとしての出かせぎ慣行が存在する。それは、複数の県・郡・村の一部にまたがる領域 (ソロ出かせぎ送り出し圏) である。

「ジャムー売り集団」は、インドネシアの「インフォーマル・セクター」においてモノ売り供給エリアとしての役割を果たしている。インドネシアの「インフォーマル・セクター」において数で無視できない一大集団を形成しているソロ出かせぎ送り出し圏からの出かせぎモノ売りを理解することは、インドネシアの「インフォーマル・セクター」全体を理解する一助になる。

明治学院大学大学院 盛田茂

シンガポール「映画産業振興政策」下におけるロイストン・タン監督『881』の位置付け

(1)、目的；中元節の 1 ヶ月間に亘り各地の仮設舞台上で盛大に開催される歌謡ショー（歌台）に憧れ歌台歌手になった主人公二人を描いた本作は、07 年の国産映画興行収入第 1 位、映画制作が本格化した 98 年以降の歴代第 4 位、挿入歌 CD も約 1 万 8 千枚の販売を達成した当国初のミュージカル映画である。本稿は、本作に関する以下の疑問を基に、政府・映画制作者間の「交渉のダイナミズム」を浮き彫りにする事を目的とする。

①ロイストン・タン監督は、如何なる制作意図（異議申し立て）をもって本作を制作したのか。

②何故、検閲局は、「方言使用 50%上限ルール」を越え、更に政府が厳しく戒める「粗野な台詞」が氾濫している作品にも拘らず「PG 指定」を決定したのか。

③何故、「官・民出資の共同制作映画」が実現し、更にアカデミー外国語映画賞候補作品として、シンガポール映画委員会（SFC）役員会の全員一致で送付されたのか。

(2)、視座；本稿は「表現の自由を希求する映画関係者」対「統制する政府当局」との二項対立的視座では、政府・映画制作者間の現実主義的抵抗/相互依存関係を反映した「交渉のダイナミズム」を十分に解明できないと考え、適切な理論的根拠としてアントニオ・グラムシの「不安定な均衡」概念に基づき検証する事とする。

(3)、発表内容；以下の項目に従い発表する。

①、本作に関連する多民族・多宗教国家シンガポール概況

②、映画産業の概況

\*文化・芸術政策の変化

\*映画産業現況と同政策の変化

\*映画振興への政府機関の関与と実績

③、ロイストン・タン（陈子谦）監督のプロフィールと本作の特性

⑤、ロイストン・タン監督の「異議申し立て」

\*外人タレント・プロジェクト

\*方言政策と福建語の遊び心と多言語の混交

\*歌台一周縁化されつつある伝統文化の再評価

\*「ミュージカル映画」が意味する事；

⑥、主要出資各社の思惑と「交渉のダイナミズム」

\*メディア開発庁（MDA）、\*メディアコープ・レインツリー社、\*ジャオウェイ社（ZhaoWei）。他にインフィニット・フレームワークス（ポスト・プロダクション）とスコルピオ・イースト・ホールディングス（DVD 販売）が出資している。